平成２３年（フ）第３７０号
奈良県葛城市北花内327番地
債務者　近藤　信子
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野さゆり
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１５２１号
千葉県市川市南八幡５－２－18　レクサス南八幡303、住民票上の住所千葉市緑区あすみが丘４丁目39番地　ガーデンコート丘の街十番館707号
債務者　原田　　修
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４７６号
千葉市花見川区花見川４番16棟819号、住民票上の住所千葉県習志野市津田沼３丁目20番23号ショッパーズプラザ201号
債務者　井藤　大介
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５４号
長野県上田市中央２丁目５番７号　サーパス上田中央1403号
債務者　小倉　　剛
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第４８２号
広島県広島市安佐南区緑井１丁目15番３－405号、住民票上の住所長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2035番地５－205号
債務者　成瀬　達彦
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　國和
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５７５号
愛知県西尾市緑町１丁目49番地
債務者　杉山　和美
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第４１０号
静岡県三島市南二日町25番12号　ブンカビジネスビル501、前住所静岡県沼津市西熊堂598番地の７
債務者　鈴木　　利
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４１１号
静岡県三島市南二日町25番12号　ブンカビジネスビル501、前住所静岡県沼津市西熊堂598番地の７
債務者　鈴木　裕美
1　決定年月日時　平成23年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５８８号
相模原市緑区長竹785番地２
債務者　菊地　吉史
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２３７０号
横浜市保土ケ谷区星川１丁目４番３号
債務者　小泉　圭司
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博道
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月５日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１３５号
横浜市保土ケ谷区帷子町１丁目12番地　103号
債務者　大野　照明
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２２５号
東京都町田市鶴間586番地　グランシード南町田一番館101
債務者　島田　崇有
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伴　　広樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１４１号
横浜市金沢区能見台４丁目４番地21　いこいの街Ｂ棟405号
債務者　岡野　邦洋
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５９６号
新潟市中央区関屋新町通１丁目76番地
債務者　大矢　俊昭
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成24年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
新潟地方裁判所民事部